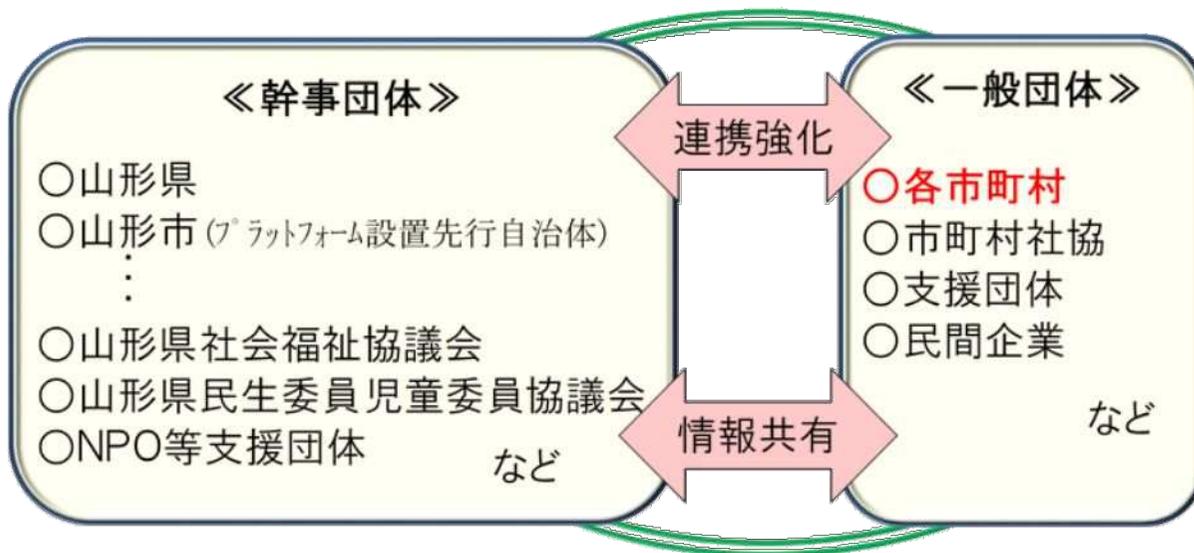
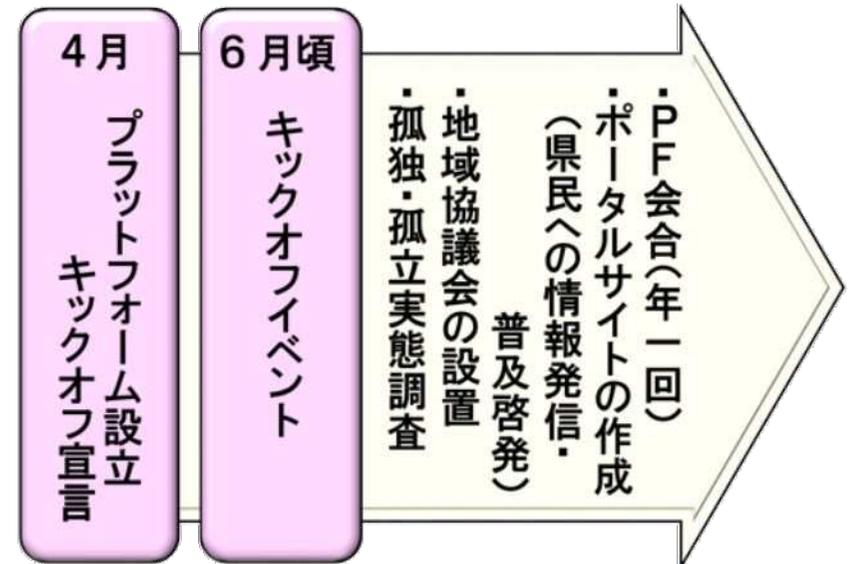


孤独・孤立対策推進法の施行(R6.4)を踏まえ、支援体制の強化と孤独・孤立を予防する地域づくりを推進するため、令和7年4月を目途に「山形県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を立ち上げ、関係機関等が連携して孤独・孤立対策を推進

## 山形県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム (イメージ図)



## 【令和7年度予定】 プラットフォーム設立・推進事業の実施



## 【市町村にお願いしたいこと】

### 1 官民連携プラットフォームへの参画

- 支援団体間の「連携強化」  
複雑化・複合化した課題を抱える地域住民への連携した支援の提供
- 横断的な「情報共有」  
孤独・孤立対策に関する情報の相互共有

### 2 民生委員・児童委員の候補者の確保

住民が地域で孤独・孤立の状態にならないためには地域での見守りや相談を行う民生委員・児童委員の役割は極めて重要

↓  
令和7年度の民生委員・児童委員の一斉改選に向けて定数を満たす候補者の確保に協力いただきたい